

令和8年 第1回 時津町教育委員会の会議				
招集年月日	令和8年1月21日(水)			
招集の場所	時津町役場 第二庁舎3階会議室			
開・閉議日時及び宣言	開 議	令和8年1月21日(水) 午後1時30分		
	閉 議	令和8年1月21日(水) 午後2時11分		
出欠委員の氏名 出席 5名 欠席 0名	職 名	氏 名	出 席	欠 席
	教育長職務代理者	宮原 克也	○	
	委 員	天田 明香	○	
	委 員	峯 隆三	○	
	委 員	渡海 富美	○	
	教育長	相川 節子	○	
事務局出席者	教育次長	岡 由紀子	社会教育課長	大工園徳隆
	教育総務課長	廣瀬 淳哉	教育総務課長補佐	土井口 康
	学校教育相談員	川久保真由美	教育総務課主事	北原 泰道
備 考				

会 議 日 程

開会・開議

日程第1 会議録の承認について（令和7年第11回）

日程第2 教育長報告

日程第3 報告第1号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

日程第4 議案第1号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について
議案第2号 時津町教育基本計画について

閉議・閉会

○ 相川教育長

ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しており、委員会は成立しておりますので、令和8年第1回時津町教育委員会の会議を開会いたします。

日程第1 会議録の承認について（令和7年第11回）

○ 相川教育長

日程第1、会議録の承認について（令和7年第11回）の件を議題といたします。

会議録につきましては、事前に皆さまのお手元に届けてあると思いますので、直ちに質疑に入りたいと思います。

会議録の内容につきまして、ご質問などありませんか。

（「なし。」と呼ぶ声あり）

無いようですので、令和7年第11回の会議録を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、会議録の承認について（令和7年第11回）を承認することに決しました。

日程第2 教育長報告

○ 相川教育長

続きまして、日程第2、教育長報告を行います。

令和7年12月18日から令和8年1月21日までの行事等への参加について、ご報告いたします。

（別紙教育長報告に基づいて報告）

ただいまの報告に対し、ご質疑等はありませんか。

無いようですので、これで教育長報告を終了します。

日程第3 報告第1号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の 就学について

○ 相川教育長

続きまして、日程第3、報告第1号、教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学についての報告を受けたいと思います。

お諮りします。本件は、秘密会で議事進行を図りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。従って、本案は秘密会で議事進行することに決しました。

本件について、事務局の説明を求めます。

なお、報告案件は審議を行いませんので質疑のみ行います。

【秘密会により非公開】

お諮りします。これより、秘密会を解除したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。これより解除します。

日程第4 議案第1号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の 就学について

○ 相川教育長

続きまして、日程第4、議案の審議を行います。

議案第1号、教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学についての件を議題とします。

お諮りします。本件は、秘密会で議事進行を図りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。従って、本案は秘密会で議事進行することに決しました。

議案1号について、事務局の説明を求めます。

【秘密会により非公開】

お諮りします。これより、秘密会を解除したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。これより解除します。

日程第4 議案第2号 時津町教育振興基本計画について

○ 相川教育長

続きまして、議案第2号、時津町教育振興基本計画についての件を議題とします。

議案第2号について、事務局の説明を求めます。

○ 廣瀬教育総務課長

議案第2号、時津町教育振興基本計画についてご説明いたします。

12月の教育委員会で時津町教育振興基本計画案をお示しし、ご意見をいただきましたので修正を行いました。

新旧対照表をご覧ください。

7ページ1.確かな学力の向上【これまでの取組の成果】の進んで学ぶ時津っ子の改訂年度を令和7年度に修正しました。9ページ確かな学力の向上【主な取組】の(1)から(6)を箇条書きに修正しました。12ページ2.豊かな心の育成【主な取組】の(1)を箇条書きに修正いたしました。16ページ【主な取組】の(1)特別支援教育の充実②の「教育支援員研修会の実施」を削除しました。19ページ6.学校・家庭・地域等との連携・協働の推進【現状と課題】の1行目上に1行空白を入れました。22ページ2.学びのセーフティネットの推進【これまでの取組の成果】の1行目上に1行空白を入れました。25ページ1.家庭教育支援の推進【目指す成果指標】「エンジョイ・パパママ」事業の参加者数(延べ)に地区数を加えました。29ページ2.読書の推進【現状と課題】最後の行の下に1行空白を入れました。35ページ時津町教育振興基本計画と時津町大綱の位置づけにある実施計画は、現在の実施計画の項目と合わせ修正しました。また、峯教育委員から4.学習の機会均等の確保の中に、いじめ対策として、SNS・LINEの事柄も明文化できないか。とのご意見をいただきましたが、(3)いじめ防止基本方針の運用などは、SNSやLINEの事柄も含んだものになっており、秘匿性が高く評価や点検も難しいため、個別に明文化は行わないこととしました。

以上で説明を終わります。

○ 相川教育長

本案について、ご質問等はありませんか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第2号は、原案のとおり決することにご意義ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第2号、時津町教育振興基本計画についての件は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これを持ちまして、令和8年第1回時津町教育委員会会議を閉会します。